

株式会社商工組合中央金庫が実施する FTF 株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する FTF 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2025年9月30日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

FTF 株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が FTF 株式会社（「FTF」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、FTF の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、FTF がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

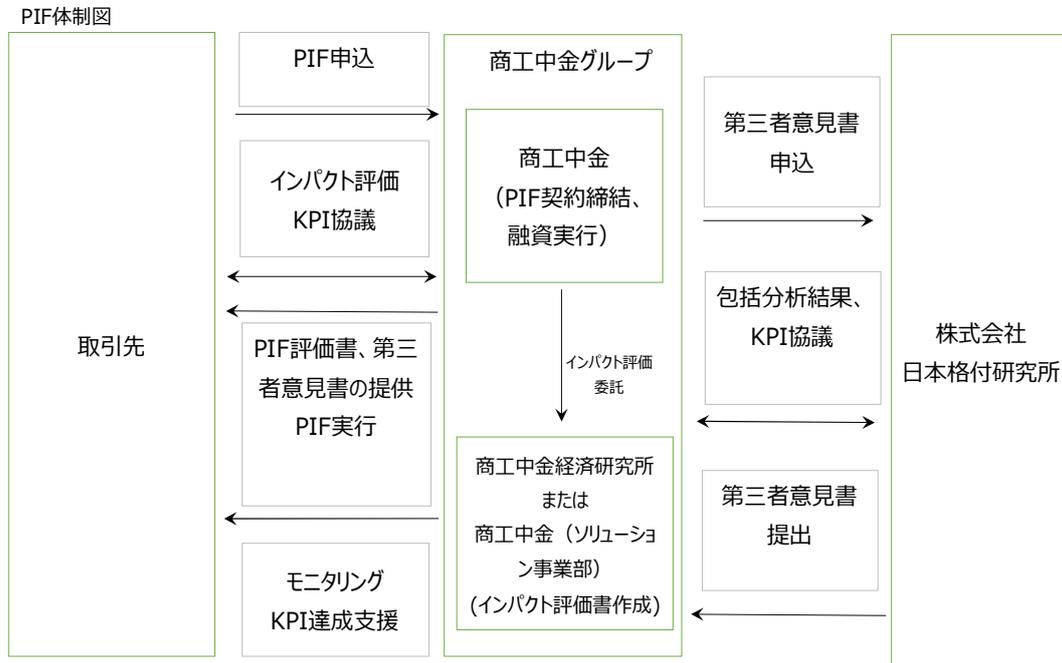
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である FTF から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

深澤 優貴

深澤 優貴



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025年9月30日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が FTF 株式会社（以下、当社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、当社の活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（※1）に対するファイナンスに適用しています。

※1: 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	FTF 株式会社
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	7年
モニタリング実施時期	毎年9月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	東京都渋谷区松濤 1-4-9
創業・設立	【創業】1994年6月10日 【設立】2001年6月21日
資本金	49,990,000 円
従業員数	133名（2025年5月現在）
事業内容	中古レコード・CD・書籍・オーディオの販売及び買取 （フェイスレコード（小売店舗）・エコストアレコード（買取部門）の運営 及び EC による販売事業等）
主要取引先	一般個人顧客 eBay Inc（米国） Line ヤフー株式会社（Yahoo!オークション）他

2.1.1 業務内容

当社は中古レコード・CD（以下、中古レコード等）の販売（小売店舗での販売と EC による販売）、及び中古レコード等の買取（店舗買取・宅配買取・出張買取）をおこなう事業者である。

1994 年に、当時 DJ であった創業者で現取締役会長である武井進一氏が、街のレコード店が減少していく中で需要家とレコードの接点を継続させるべく中古レコードの販売事業をスタートし、現在に至っている。

2.1.2 主な事業・製商品・サービス

(1) 中古レコード・CD 小売事業

「フェイスレコード」のブランドで、日本国内に 6 店舗（東京・札幌・名古屋・京都・福岡）と海外の 1 店舗（米国ニューヨーク）にて中古レコード等の小売店舗を営む。また「ヤフオク」や「eBay（※2）が運営する EC サイト（eBay ストア）」等で、EC を利用した BtoC での中古レコード等の販売もおこなっている。取り扱うジャンルはソウル・ジャズ・ヒップホップ・クラブなどのブラックミュージックから、「和モノ」と呼ばれる日本の音楽まで幅広い分野の中古レコード等を取り扱っている。特に「eBay」では日本の音楽コンテンツや日本製のレコードを積極的に出品し、海外のコレクターへの販売で高い実績を上げている。2019 年には eBay Seller Summit において、世界中の優秀なセラーに送られる「GLOBAL SELLER AWARD」を、2024 年にはイーベイ・ジャパン株式会社より各カテゴリーで目覚ましい成長率をあげ、高い顧客満足度を得たセラーに贈られる「Category Growth Award for Music」を受賞するなど海外での日本の音楽コンテンツや日本製のレコードの市場の拡大に貢献している。

※2 eBay：米国カリフォルニア州に本社を置くグローバル電子商取引（EC）企業で、世界中に約 1.6 億人の会員、約 2,500 万人（法人・個人含む）の Seller（売り手）を持つ世界最大規模のインターネットオークションサイト「eBay ストア」を運営している。

(2) 中古レコード・CD 買取事業

中古レコードの仕入れについては「エコストアレコード」のブランドで、国内での中古レコード等の買取を実施している。顧客からの買取方法は、主に店舗持込買取・宅配買取・出張買取の 3 つの方法（下記）である。当社の中古レコード等の買取歴は 30 年以上、累計 1,700 万枚以上の実績があり、中古レコード等の買取に関しては高いノウハウを持つ。

- 店舗持込買取：顧客が店舗に商品を持ち込んだ商品を査定の上買取。（店舗は国内 1 か所〈渋谷〉）
- 宅配買取：顧客からの電話・メールでの申込を受け、当社から専用の梱包キットを発送。顧客はそれに買取希望商品を封入し、当社に発送する。当社は商品到着後、査定結果を顧客に示したうえで買取を実施。
- 出張買取：当社の専門スタッフが客先まで訪問し商品を受け取り査定の上、買取をおこなう。

（フェイスレコード：中古レコード等小売）

（エコストアレコード：中古レコード等買取）



（画像は当社 HP より引用）

(3) その他関連事業等

当社では中古レコード等の取扱いにより蓄積した音楽コンテンツのマーケティング力を活かし、新たに発掘したジャンル・アーティストの新譜レコード・CD の販売や過去の音楽コンテンツをリバイバル版として復刻した新譜 LP レコード等の販売もおこなっている。

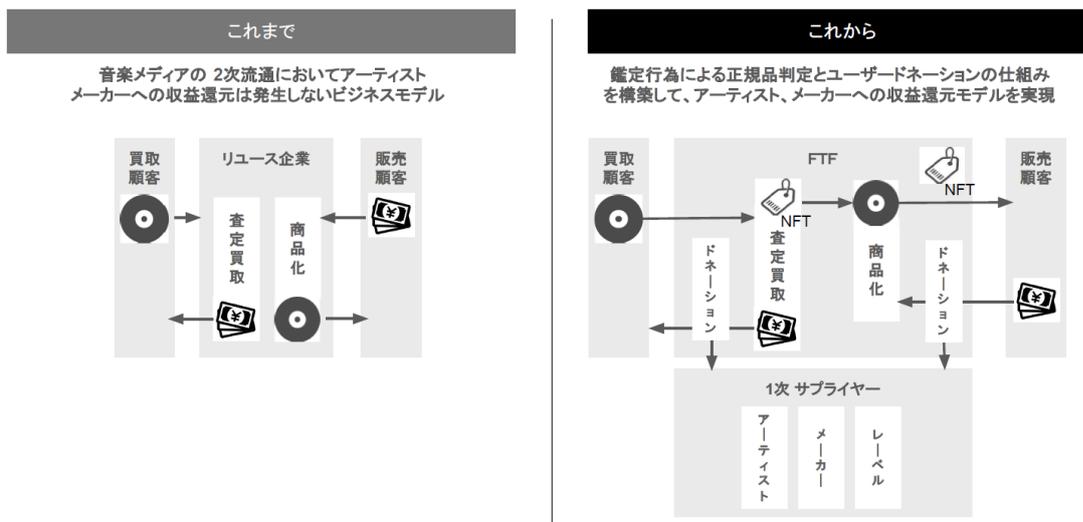
当社は(1)~(3)記載の事業で売上の 95%以上をあげているが、店舗ブランドであるフェイスレコードの知名度を活かし「アパレル製品・雑貨等の小売」や「レコード再生用のオーディオ機器の販売」もおこなっている。

(4) 新規事業・新技術等

現在の日本の著作権法においては、一度、音楽曲等の著作物がレコード・CD として正規に販売された以降は著作権者（作詞・作曲家等）や著作権隣接権者（実演家（歌手、演奏家等）やレコード製作者等）の持つ「レコード、CD等を販売する権利（頒布権）」は消尽するとされている（著作権法 26 条の 2 第 2 項）。そのため、日常の中古レコードの流通においては著作権等の問題は生じないが、当社では中古レコードの流通市場の中で、実演家・レコード制作会社などの著作権隣接権者の権利保護の観点から、当社の目利きにより、真贋・価値が鑑定された中古レコード等について、NFT 技術(※3)を利用したデジタルの鑑定書を発行し、中古レコード等の現物と併せて流通させることにより、その取引価格の一部を当時の著作権隣接権者等に還元するビジネスモデルの構築を検討中である。（「NFT 技術による証明書発行」は特許取得済）

※3 NFT 技術（Non-Fungible-Token 非代替性トークン）：ブロックチェーン技術を活用して作られる唯一性を持つデジタルデータのこと。従来のデジタルデータとは異なり、発行者や所有者発行時期等の記録が電子台帳上に保存される。ダウンロード等での配信等が主流となってきた音楽コンテンツ業界の中で、唯一無二性を持ち、所有権の証明や二次流通の可能性を持つ NFT 技術は音楽ビジネスにおいて新たな可能性をもっている。

(図表 1:NFT 技術を活用した新しいビジネスモデル)



(画像は当社から提供)

2.1.3 事業拠点

事業所	住所	概要
本社	東京都渋谷区松濤 1-4-9	本社 エコストアレコード（買取店）
品川オフィス	東京都品川区勝島 1-1-1 東京 SRC A 館 7 階	本社 総務・人事・経理部門（物流拠点）
店舗（渋谷）	東京都渋谷区宇田川町 10-2 新東京ビル 301	フェイスレコード 渋谷店 （当社 1 号店 現在臨時休業中）
店舗（渋谷）	東京都渋谷区神宮前 6-20 MIYASHITA PARK 南街区 3 階	フェイスレコード ミヤシタパーク店
店舗（札幌）	北海道札幌市中央区北五条西 2 丁目 札幌ステラプレイス CENTER 4 階	フェイスレコード 札幌ステラプレイス店
店舗（名古屋）	愛知県名古屋市中区栄 4-1-1 中日ビル 2 階	フェイスレコード 名古屋中日ビル店
店舗（京都）	京都府京都市下京区四条通寺町東入 二丁目御旅町 35 京都高島屋 SC4 階	フェイスレコード 京都高島屋 S.C. T8 店
店舗（福岡）	福岡県福岡市中央区天神 1-11-1 ONE FUKUOKA BLDG.2 F	フェイスレコード 福岡天神ワンビル店 （2025 年 4 月開設）
店舗 （ニューヨーク）	176 BORINQUEN PLACE SPACE 1L BROOKLYN NY 11211 USA	フェイスレコード ニューヨーク店

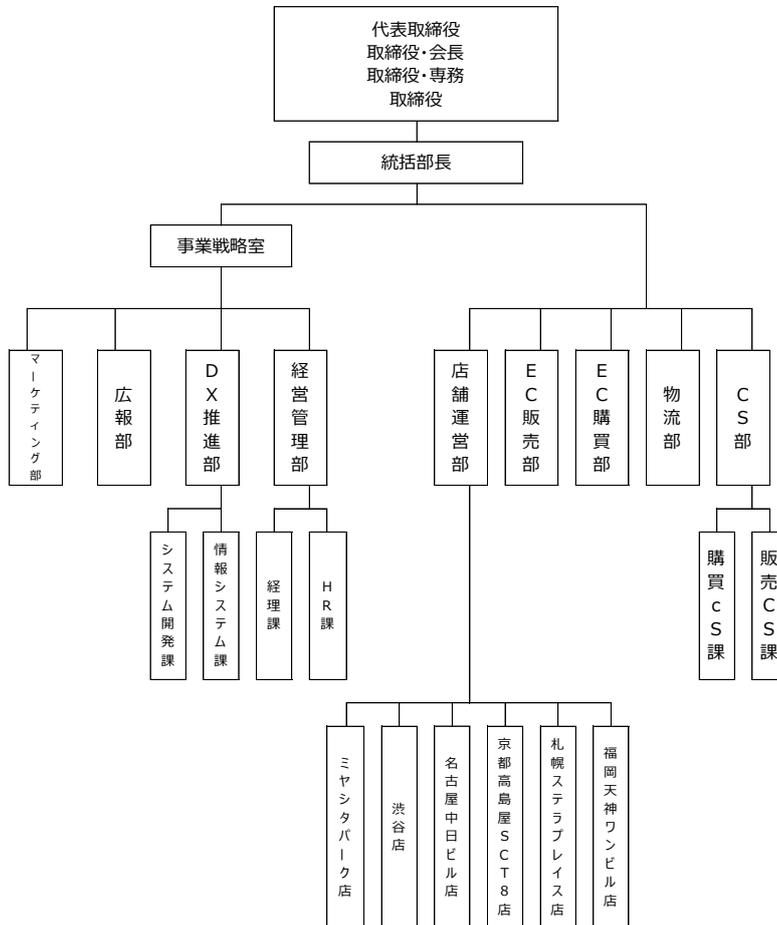
2025 年 4 月に国内 6 店舗目として福岡にフェイスレコード 福岡天神ワンビル店をオープン



（画像は当社 HP より引用）

2.1.4 当社の組織

(図表 2：当社組織図)



(当社からのヒヤリングに基づき商工中金経済研究所にて作成)

2.1.5 主な関係会社

企業名	住所 (所在)	特徴
FTF USA INC.	176 BORINQUEN PLACE SPACE 1L BROOKLYN NY 11211 USA	米国ニューヨーク市内の小売店舗 (日本の中古レコードの販売)

(ニューヨーク市内の店舗)



(画像は当社から提供)

2.1.6 沿革

1994年 6月	創業者である武井進一氏（現取締役会長）が中古レコードの通信販売事業を開業
1996年 6月	フェイスレコード第1号店舗（小売店）を渋谷に開店
2001年 6月	有限会社フェイス トゥ ファイスを設立
2008年 1月	フェイスレコード ECサイトをオープン
2012年 1月	e bay 越境ビジネス開始
2013年 9月	エコストアレコード（買取専門店）を渋谷に開店
2016年 7月	FTF 株式会社に組織・商号変更
2016年 11月	フェイスレコード オリジナルトートバック販売
2018年 7月	フェイスレコード ニューヨーク店開店
2019年 1月	個人情報保護体制に関して「プライバシーマーク」の認証取得
2019年 2月	ebay seller summitにて2019GLOBAL SELLER AWARD 受賞（写真①）
2020年 7月	フェイスレコード ミヤシタパーク店（渋谷）開店
2021年 3月	フェイスレコード×UT コレクション（ユニクロ）コラボTシャツ販売（下記写真②）
2022年 6月	本社機能を品川オフィス（東京都品川区勝島）に移転
2022年 6月	当社全体会議にて、武井会長の理念を具体化した OurMission OurValue を策定
2023年 3月	フェイスレコード 札幌ステラプレイス店 開店
2023年 4月	品川オフィスのあるビル6階部分に物流拠点、中古レコード保管施設を設置
2023年 10月	フェイスレコード 京都高島屋 S.C.T8 店 開店
2023年 11月	査定在庫入力システム（ver1.1.0）リリース
2024年 4月	フェイスレコード 名古屋中日ビル店 開店
2025年 3月	eBay Japan Awards2024にて「Category Growth Award for Music」受賞
2025年 4月	フェイスレコード 福岡天神ワンビル店 開店
2025年 5月	査定在庫入力システム(ver1.3.6)稼働
2025年 6月	買取顧客情報システム（ver1.6.8）稼働

(写真①)



(写真②)



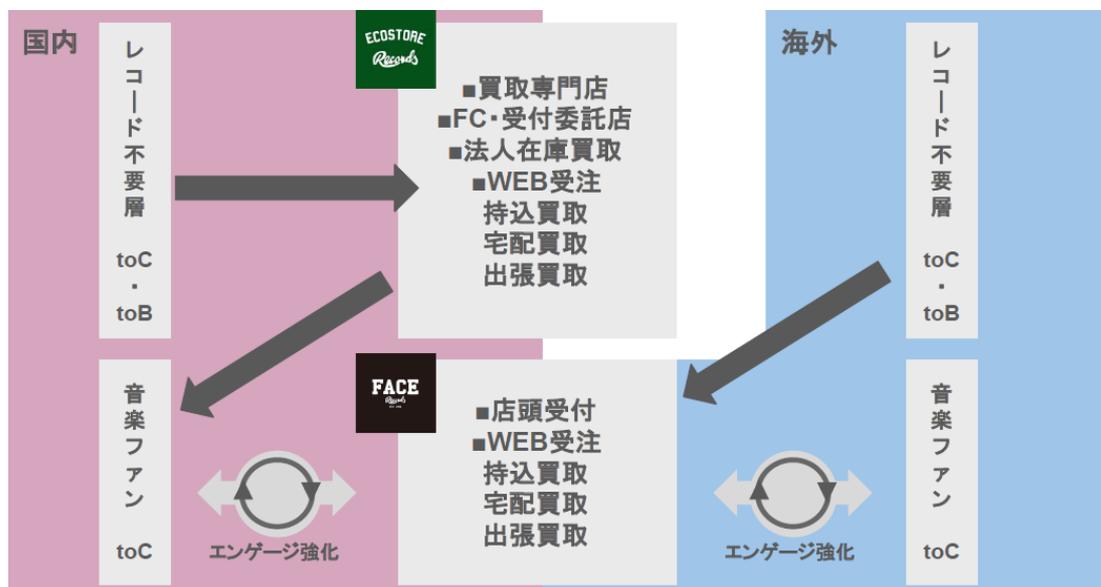
(画像は当社から提供)

2.1.7 商流・サプライチェーン

当社の事業の商流の概略は下記図表 3 のとおりである。当社は「エコストア事業」部門で国内の個人・法人のレコード所有者から不要となった中古レコード等の買取をおこなっている。取扱商材となる中古レコード等の調達の大半はこの国内からの買い付けとなるが、海外市場から洋楽レコードの買付もおこなっている。販売については実店舗（国内 6 拠点、海外 1 拠点）での販売の他、国内外の EC サイトでの販売もおこなっているため、売上での国内外比率は概ね半々である。顧客（買主）への商品の配送は事業の性質から外部宅配業者を利用した個別配送が主体となる。海外顧客に対しては航空機便等を利用した個別の配送が主体となる。

取扱い商材は中古レコード等が 9 割以上（アナログレコードが約 80%、CD が約 16%）であるが、ブランド名を活かしたアパレルや小物の販売、レコード再生機器（音響機器）の販売もおこなっている。

（図表 3：当社の商流）

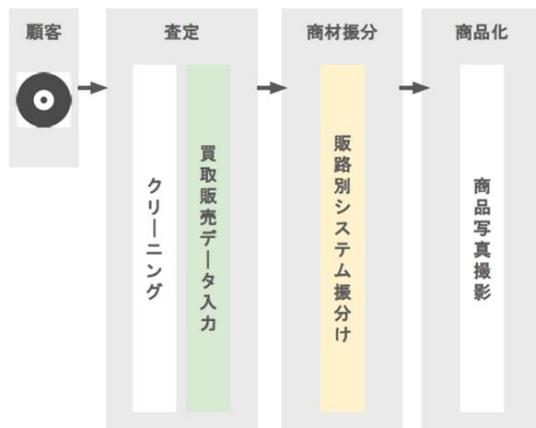


（画像は当社から提供）

2.1.8 当社の業務のフロー

当社の基本的な業務フローは以下の通りである。（各工程の作業内容は次頁記載）

（図表 4：当社の業務フロー）



左記のフローにて当面、販売用在庫とならない中古レコード等は、当社「査定在庫入力システム」にて在庫情報を入力、管理の上、当面の間、現物を倉庫にて保管する。

また、EC サイト等による販売を行った場合には、国内外を問わず商品が破損しない様に梱包の上、郵送にて顧客に届ける。

（画像は当社から提供）

① 査定

当社は、2.1.2(2)に記載した 3 つの買取手法により、国内のレコード所有者（不要層）から中古レコード等の買取をおこなっている。顧客から買取希望があった中古レコード等はその希少性や需要の他、傷み具合等様々な観点から査定をおこなっている。そのため、中古レコード等に関する多くの情報の把握・整理が必要となるが、当社ではそれらをシステム化し、査定する社員を情報面でサポートすることにより円滑な査定が行えるような態勢整備に注力している。この過程を経て計算された査定結果を顧客に提示し、それに対して顧客から買取希望を確認し、当該商品の買取をおこなう。

② 買取時の業務

当社が買取した中古レコード等には、まずクリーニングをおこなう。埃や汚れを丁寧に落としていく工程だが、中古品のため、商品にカビが発生していることもある。レコード原盤の音源となる溝は繊細であるため、当社では少量の高純度精製水により丁寧にレコード盤の表面を洗浄している。また買取時には一品毎に当社の開発したシステム（査定在庫入力システム）に買取・商品情報等を入力していく。この情報の入力は古物営業法（後述 2.2.3(1)参照）に基づく法令上の記録という側面もあるが、当社では専門性の高い音楽コンテンツである中古レコード等の在庫情報及び需要動向の管理としてこのシステム利用している。

③ 商材振分等

当社は蓄積した過去の販売実績データ等を活用して、当該商品を需要に適した販路（店舗販売、EC 販売等）に振分け、システム（買取顧客情報システム）に登録し、店舗販売に適した商品は店頭への陳列をおこない、EC による販売に適した商品は、撮影した画像の EC サイトへのアップロードをおこなう。このように中古レコード等の需要や販路を、システムを活用したデータの分析、及び経験豊富な従業員の知見により適確に把握することで当社では買取した中古レコード等を極力廃棄することなく、再び音楽コンテンツとして市場に出すことに努めている。

④ 保管

当社の商材である中古レコード等は実店舗での店頭在庫の他、多くの商品を倉庫にて保管しているが、ここでもカビ等が発生しない様、空調管理を行った環境で保管をしている。当社では「貴重な音楽コンテンツを消失させない」「中古レコード等の廃棄による資源の無駄遣いや温暖化ガスや有害物質の発生を極力削減する」との観点から、顧客から買取希望のあったレコードは極力廃棄処分にはせず、在庫として保管しておく方針としている。（将来的には中古レコード等の廃棄ゼロの実現を目指している）

そのためには個々の商品を適切に管理すること、在庫を長期間保管できる余裕を持ったスペースの確保が重要となる。この目的から、当社では 2025 年に査定在庫入力システムをバージョンアップして稼働させている。また 2023 年に勝島（東京都品川区）に新たな物流拠点、及び在庫保管スペースとして総面積 585.6 m² を開設し、約 20 万点以上の中古レコードを保管できるスペースを確保している。

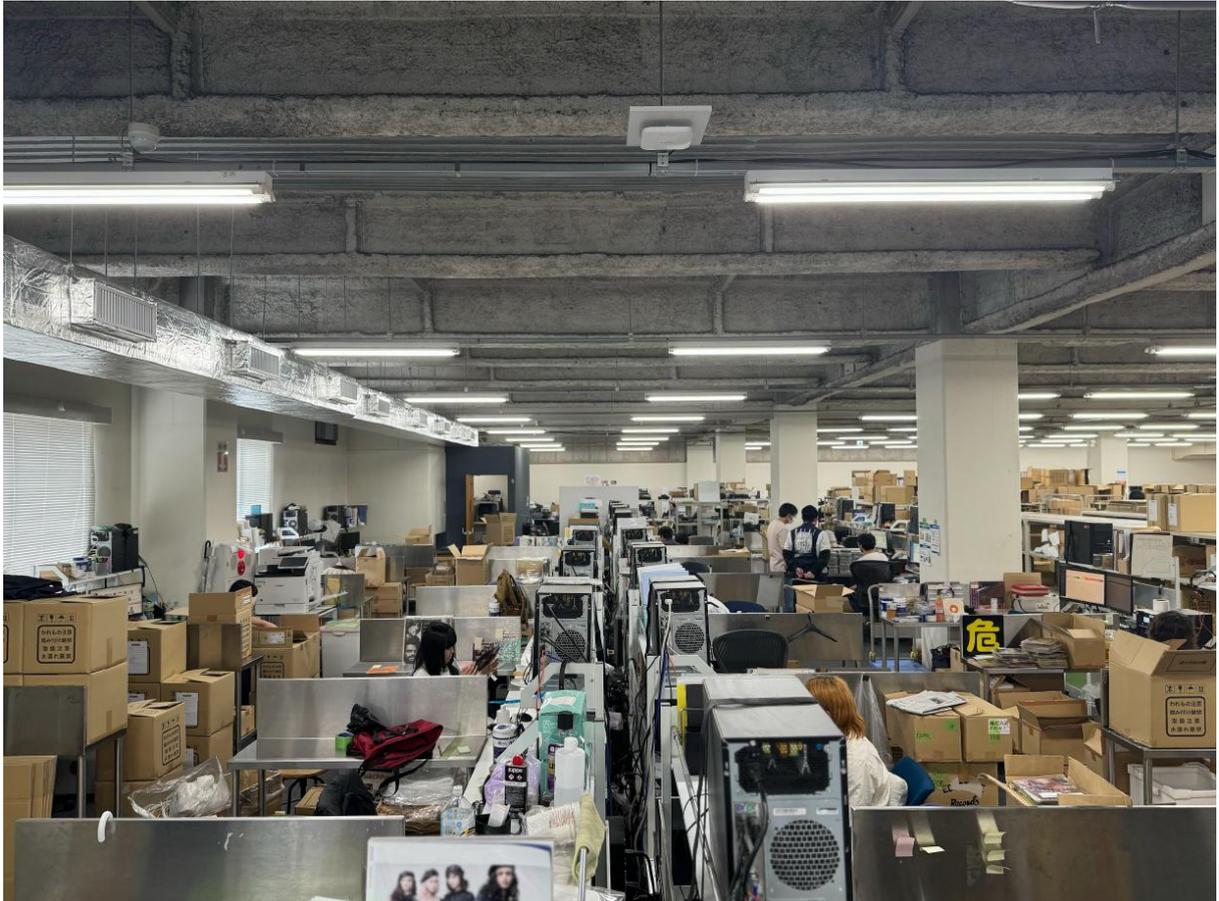
⑤ 物流

当社では商品受配送用の車輛 2 台（バン車輛等）保有しているが、個人顧客が主体であるため、販売した商品の物流は宅配便業者等を利用した個別配送が主体となる。この点については海外顧客でも同様で、航空便による海外への個別商品発送も多数ある。また、中古レコード等という商品の特性上、配送時には商品の破損を防ぐための梱包材等の利用が必要となる。

買取においても「宅配買取」では、顧客からの申込によりまず当社が専用の梱包用段ボールを配送し、顧客がその段ボール内に箱詰めの上返送することにより当社商品を受領するシステムをとっているが、その際には段ボール・気泡緩衝材が必要となる。当社でも内容物の保護を勘案しながらそれらの簡素化・少量化を図っている。

なお、ここで使用した段ボールは社内での商品の保管・整理用として再利用したうえで、最終的に使用済みとなったものは全て古紙として再利用している。

(当社の物流拠点)



(画像は当社から提供)

2.2 業界動向

2.2.1 製品・サービスの需要に関する動向

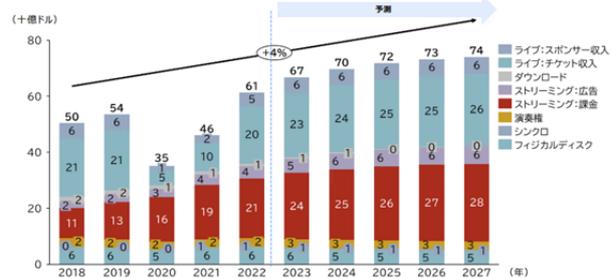
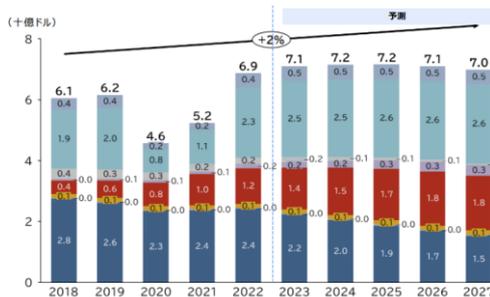
(1) 音楽に関する市場全体の動向

下記の図表 5 に見られるように、国内での音楽市場規模は約 69 億ドル（約 1 兆円）程度と見込まれ、日本のコンテンツ産業全体の市場規模（約 1,111 億ドル、約 16.6 兆円）のおよそ 6.3%を占めている。2027 年迄の年平均成長率（CGRA）は 2%程度と予測されている。このうちフィジカルディスク（CD・DVD 及びアナログレコード）は 2.4 億ドル（360 億円）程度であり、全体の約 34.7%であるが、今後はストリーミング等による市場の拡大が中心となり、フィジカルディスクのシェアは低下するものと見込まれる。一方、世界での音楽に関する市場規模は図表 6 にあるように約 610 億ドル（約 9.1 兆円）で、今後 2027 年までに約 4%程度の年平均成長率を見込んでいる。日本では、音楽市場におけるフィジカルディスクの占める割合は、現時点では全体の 34%と高いもの、世界では課金ストリーミングが全体の約 35%と高く、今後は日本でも課金ストリーミング市場が大きく伸びるものと見込まれている。

(図表 5、6：日本と世界の音楽市場の推計・予測 1999-2023)

(日本)

(世界)



(経済産業省「音楽産業の新たな時代に即してビジネスモデルの在り方に関する報告書」より引用)

(2) アナログレコード人気の復活

上記 (1) 記載のとおり、音楽コンテンツの提供について課金ストリーミング等が成長し、フィジカルディスクの役割が縮小していく中、アナログレコードの需要は復活している。国内でのフィジカルディスク（CD・DVD 及びアナログレコード）の生産実績は次頁の図表 7 のとおりである。CD 等(青色線)は毎年減少が続き、2024 年度の生産実績は約 104 千枚と 10 年前の生産実績（2015 年 約 167 千枚）の 62%まで減少しているが、アナログレコード（灰色線）は 2024 年度の生産実績は約 3 千枚とまだ実数は小さいものの、2015 年の生産実績（約 0.7 千枚）に比して約 4.7 倍の実績となっている。

この要因としては、いくつか要因は考えられるが、その主なものを以下で記載する。

① 音質及び質感でのデジタル音源との違いによる魅力

音をデジタル化するには、アナログ音波の連続的な波を一定時間間隔（CD の場合は 1 秒間に 44.1 回）で区切ってサンプリング（標本化）を行い、そこで採取されたデータを数値に換算（CD の場合には 16 ビット）をし（量子化）、その数値を特定の形式（CD の場合は PCM 形式）により符号化することで、音の波形をコンピュータで扱える「0」と「1」によるデータとして保存・再生をおこなっている。また、量子化にあたっては人間

の可聴域に併せた上限も設定されている。このようにデジタル技術による音の保存・再生は一定の規則によるデータ化によりおこなわれているため自然の音の波形をそのまま保存・再生するアナログレコードの方が自然に感じられ、耳に柔らかく届くといわれている。

② アート等として所有することの魅力

アナログレコードのジャケット・歌詞カード・写真等をひとつのアート作品として、所有・収集・装飾するニーズもアナログレコード復活の要因の一つとしてあげられている。

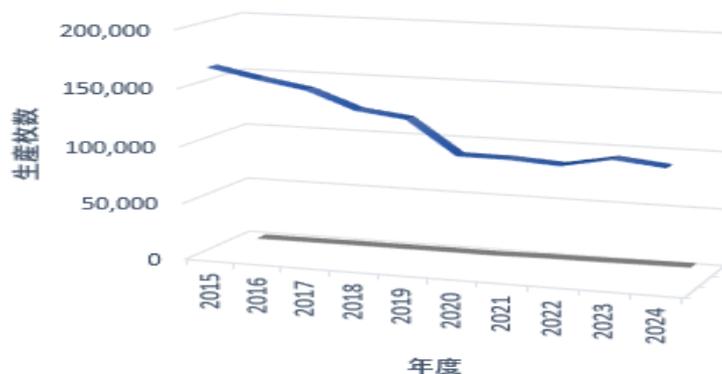
③ 若い世代にとっての「新鮮さ」としての魅力。

アナログレコードを扱ったことのないデジタルネイティブ世代（1990年代生まれ以降の世代）にとっては、「レコードを持つ」「レコードを操作する」こと自体が「新鮮な体験」であり、ヴィンテージブーム等とも相まってアナログレコードの魅力となっている。

④ アーティスト側の展開

上記①～③等を背景にアーティスト・音楽事務所側も限定版等としてアナログレコードによる商品展開をおこなう例が増えている。特に2020年以降はアーティストのレコード販売も増えたことにより、年平均の成長率が70%と極めて高い伸びを示している。

（図表 7：フィジカルディスクの生産実績推移）



（図表は一般社団法人日本レコード協会の統計資料より商工中金経済研究所にて作成）

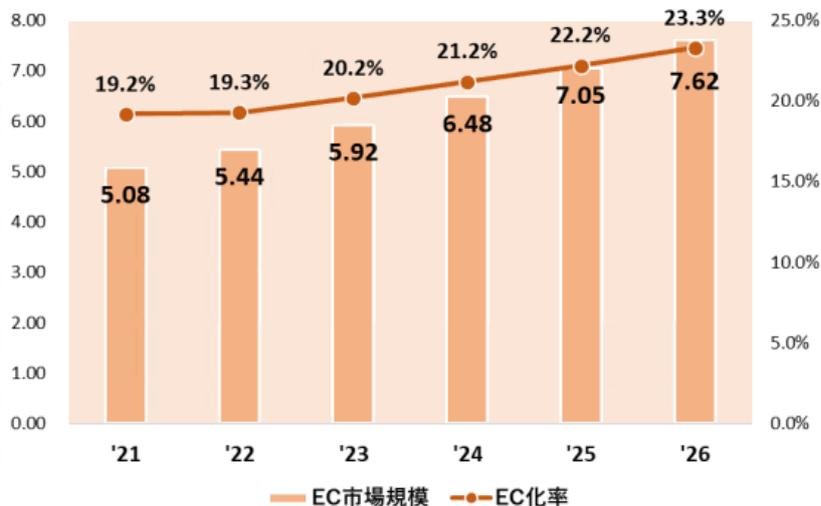
（4）中古レコード等に関する動向

中古レコード等に特定したリユース市場に関する統計資料は見あたらないが、リユース業界全体の市場規模が増加していること、及びアナログレコードの人気の復活していることから中古レコード等の取扱量も増加しているものとみられる。中古レコードの売買では買いニーズの適確な把握が必要であるため、当社のような専門リユース業者による取扱いが多く、大手リユース業者の中には中古レコード等を取り扱わない業者も存在する。中古レコード等に対する業者の取扱い方針は様々であるが、リユース市場全体の伸びやアナログレコードの人気の復活も踏まえると、今後も業者間での買取りの競争も厳しくなっていくものと見込まれる。また当社では自社の持つ特性を活かし、大手リユース事業者からのレコードの一括買取もおこなっている。

(5) 越境 EC サイトに関する動向

2022 年の世界の BtoC-EC 市場規模は 5.44 兆 US ドル（約 816 兆円）で、取引における EC 化率は 19.3%と推計されている。コロナ禍を契機に世界的に EC 需要が増加し、市場規模及び EC 化率の増加に繋がったと見られている。今後も BtoC-EC 市場規模の拡大と EC 化率の上昇が予想されており、2026 年には 7.62 兆 US ドル（約 1,143 兆円）、EC 化率は 23.3%にまで上昇すると予測されている。世界規模で小売分野での EC 化が引き続き拡大するとの予測であり、EC による商品販売の重要性が増すことが見込まれる。

(図表 8 : EC サイトの市場規模、商取引における EC 化率の推移)



(経済産業省「令和 4 年度 電子商取引に関する事情調査報告書」より引用)

2.2.2 雇用環境等、事業の担い手に関する動向

(1) 店舗の店員に関する動向

CD・レコードショップの店員は店舗での仕入れ・展示や陳列・販売・イベント開催等様々な業務をおこなう。その店員になるためには、特別な資格や経歴が求められることはないが、業務では顧客のあらゆるニーズに応えるため、豊富な知識や情報に基づく適確な判断で在庫管理をおこなうことが求められる。その他、店舗の陳列や展示、販売促進活動や来店客へのアドバイス等の点でも業界に関する豊富な知識が求められる。

従業員構成に関しては、正社員割合は約 33%程度であり、正社員よりアルバイトやパートの比率が高い傾向にある。年齢的には正社員は 30～50 代が多く、アルバイトでは 10 代～20 代が多い（平均年齢は 42.7 歳）。全国での就業者数は約 3,291 千人、月の労働時間は平均で 162 時間と残業は比較的少ない。平均年収は 369 万円、有効求人倍率は 5.82 倍である。（※4）

※4：本項目の記載は厚生労働省 職業情報提供サイト Job tag「CD ショップ店員」（2025 年 8 月時点）より一部引用。

2.2.3 法令、政策（国の方針）に関する動向等

(1) 当社の事業に関係する主な法令

【古物営業法】

中古レコードの販売には犯罪防止の観点から古物営業法に基づく「古物商」の警察の許可が必要になる。許可を得た事業者には法令により以下記載の義務等が課せられている。

- ① 取引相手の真偽の確認義務：取引相手の確認、取引の記録・帳簿等の備付等の義務がある。
(1万円以下の商品は対象外だが、レコード・CD等は例外品として確認義務がある)
- ② 取引記録の保存義務（3年間）（同上）
- ③ 不正品等発見時の警察官への通報義務
- ④ 上記の他、営業所等での標識の掲示・管理者の選任・行商時における許可証の傾向義務等

【景品表示法・特定商取引法等】

消費者保護の観点から「訪問購入（出張買取）」に関して事業者が守るべきルールに関連する主な法令として景品表示法、特定商取引法等がある。

2024年4月に消費者庁が景品表示法の運用基準の見直しを実施し、リユース業者による訪問買取を同法の規制の対象とした。これにより訪問買取業務における優良誤認表示（※5）・有利誤認表示（※6）が同法による規制対象になる。また訪問買取に関しては特定商取引法の規制も受け「不招請勧誘の禁止」「再勧誘の禁止」「書面の交付義務」等が規定されている。なお、レコード・CDに関しては同法が定める「クーリングオフ制度」は適用されない。

※5 優良誤認表示：商品・サービスの品質・内容等が実際より著しく優れていると消費者に誤解させる表示。

※6 有利誤認表示：商品・サービスの価格・取引条件が実際より著しく優れていると消費者に誤解させる表示。

【著作権法】

レコード・CD等の音楽コンテンツは楽曲の作詞・作曲家の著作権、およびレコード等製作者（レコード会社）と実演家（歌手・ミュージシャン等）の著作隣接権としてその権利が70年間保護されるが、当社の取扱商品である中古レコード等に関しては我が国の著作権法では著作物（レコード等）がいったん正規に販売された場合は、その物に対する頒布権（販売する権利）等は消尽するという原則（消尽原則 著作権法26条の2等）があるため、著作隣接権の問題は発生しない。よっていわゆる「海賊版等」を除いた「正当に入手したレコード等」は所有者が自由に販売できる。但し、レコード等をデジタル化・ダビング等の複製をその著作権者・著作隣接権者の許諾なくおこなうことは著作権法に抵触することになる。

(2) 中古レコード等の廃棄に関係する国の施策・方針等

中古レコード等の素材は、大きくレコード盤の原料としてのプラスチック類（「ポリ塩化ビニール（アナログレコード）」「ポリカーボネート・アルミニウム（CD）」）とジャケット・ラベルに使用される「紙」に分けられる。

中古レコードやCDの市場流通や廃棄された量に関する公式な統計データは見あたらないが、2.4.1(1)に記載した当社の調査では、現在存在しているレコードが全て焼却処分された場合には約9～20万tの二酸化炭素が排出されると計算している。このように多くのCO₂排出につながる中古レコード・CDの廃棄であるが、そのリサイクルや廃棄に関する公的な制度や施策はあまりなく、中古レコード等として流通するもの以外はその地域

の市町村の分別に従い「可燃ごみ」又は「不燃ごみ」として廃棄され、焼却・埋め立て等による最終処分がなされている。（再資源化事業等高度化法の影響もあり、レコードをプラスチックごみとして他の廃棄物とは区分して回収する自治体もすこずつ増えてはいるが、まだ神奈川県横浜市や愛知県名古屋市などごく一部の自治体に限られている。また、プラスチック製品であるアナログレコードに関して、リサイクル（マテリアルリサイクル）に関する国・地方公共団体等行政での動きはあまり見あたらない。）

（参考）再資源化事業等高度化法（2024年5月制定）

我が国で排出される温室効果ガスのうち資源循環が貢献できる余地がある部門の排出割合は約36%との試算もされており、資源循環と脱炭素化の取り組みは両面で進める必要がある。こうした状況も踏まえ、国は産業廃棄物処理法の特別法として、2024年に再資源化事業等高度化法を制定している。対象となる廃棄物は全ての廃棄物であり、事業者の責務として「廃棄物の分別と再資源化」「製品の分解の容易化」「再生部品、再生材の活用」等を定めている。

2.2.4 技術に関する動向

（1）レコード再生機の開発動向

一部の音響機器メーカーからはアナログレコード再生機のターンテーブルの駆動に独自のモーター駆動技術（デジタルシグマドライブ）を採用し、従来型のベルトドライブやダイレクトドライブ方式に比べ微小な回転ムラや微振動を低減し、高い音質での再生が行える高級再生機器が販売されている。一方、再生機にスピーカーを内蔵したものや Bluetooth を活用してスピーカーに接続できる再生機も発売されるなど、レコード再生機分野でも技術開発がなされている。

（2）デジタル録音技術の進化

アナログレコードの音質が評価される理由の一つとして、アナログレコードには CD には含まれない高い周波数の音が記録されているためといわれる。人間が聞き取れる範囲の音は 20 Hz ～ 20 KHz といわれ、CD では、その人間の可聴域にあわせて処理がなされている。2018 年頃より一部の音響家電に「バイナルプロセッサ（デジタル音源をアナログのような温かみのある音質に変換する技術）」が搭載されている製品が発売されている。

2.3 企業理念、経営方針等

【Our Mission -FTF の存在理由・目指す姿-】

GOOD REVIVAL COMPANY
<p>音楽をはじめ、価値のある文化は先人たちによって確かに未来へ残されている。 ただし、それらは継承されないがために時代とともに埋もれている。 ここにスポットを当て、リバイバルさせていくのが FTF なんじゃないか。 ホンモノが生き続ける時代をつくる、 それが、FTF のビジョンであり、存在価値。</p>

【Our Value -日々の行動の基本となる考え-】

RESPECT FOR MUSIC すべての音楽に敬意を。
<p>FTF のもっとも根底にあるのは、音楽・文化に対する敬意。 自分の好きを追求して、誰かの好きもオープンに。 敬意があるから、深掘する。ていねいに扱う。広めたいなる。 私たちが売買するのは、単なるモノではない。ストーリーや思い出も受け取っている。</p>
OLD CREATES NEW 古きに学び、新しさを生む。
<p>FTF は音楽・文化を発掘し継承する。 深く追求しホンモノを知ること、正しく理解し正しく広める。そして新たなホンモノを生み出す。 根拠がないものは表面的なものにしかならない。</p>
POWER OF FREEDOM 自由の力を証明する。
<p>FTF は縛られない。音楽は自由の象徴。そのスピリットを「働く」を通じて体現する。 自由に働き、成果を出す。自分を受け入れてもらう分、他人を受け入れる。 世界に目を向け、視野を広く持つ。ルールよりも、自立心で繋がれる組織へ。</p>



【行動指針／30年ビジョン】

行動軸 (OUR WAY/行動指針)	事業軸 (VISION MAP/ビジョン・マップ)
① すべてのレコードを買い取り、廃棄をなくす。	買取・販売循環モデルの確立 環境や社会の持続可能性も追求した、買う・売りのリサイクルをつくる
② 1点1点査定し、持ち主の想いを次世代へ繋ぐ。	マルチポートフォリオ ミッションを達成するためあらゆる角度から事業を展開する
③ 目利きを磨き、新たな発見をお客さまに届ける。	専門ジャンル店出店 マイナーとメジャーを両立し音楽カルチャーを巡らせる
④ 五方良しで、稼ぐ力を身に着ける。 (売り手・買い手・社内・地域・環境)	音楽カルチャーのデータベース化 次世代への継承
⑤ 自分も相手も分け隔てなく尊重し、個を活かす。	レコード屋の灯を消さない FTFの根幹事業を守り続ける
⑥ 知識は商品。それぞれの好きを追求する。	売上100億円 経営を長期的に安定させ社員へ還元する
⑦ 柔軟にキャッチし、自分らしく発信することで文化を繋ぐ	各時代の給与水準以上を実現 社会に変化があっても安心して暮らし続けられる
⑧ 整理整頓はコミュニケーションと捉え、徹底する。	才能が集まり・育つ環境づくり 個々の得意を活かし、会社も成長する
⑨ 挨拶・笑顔は自分から。誰にとっても居心地のいい環境をつくる。	業界へのバイアス撤廃 音楽やリサイクル業界の地位を向上させる
⑩ グローバル＆ローカルな視点で、新しい文化を生み出す。	廃棄レコード0の仕組みの構築 自足可能な社会をつくる



【Vision-FTF が目指す未来】

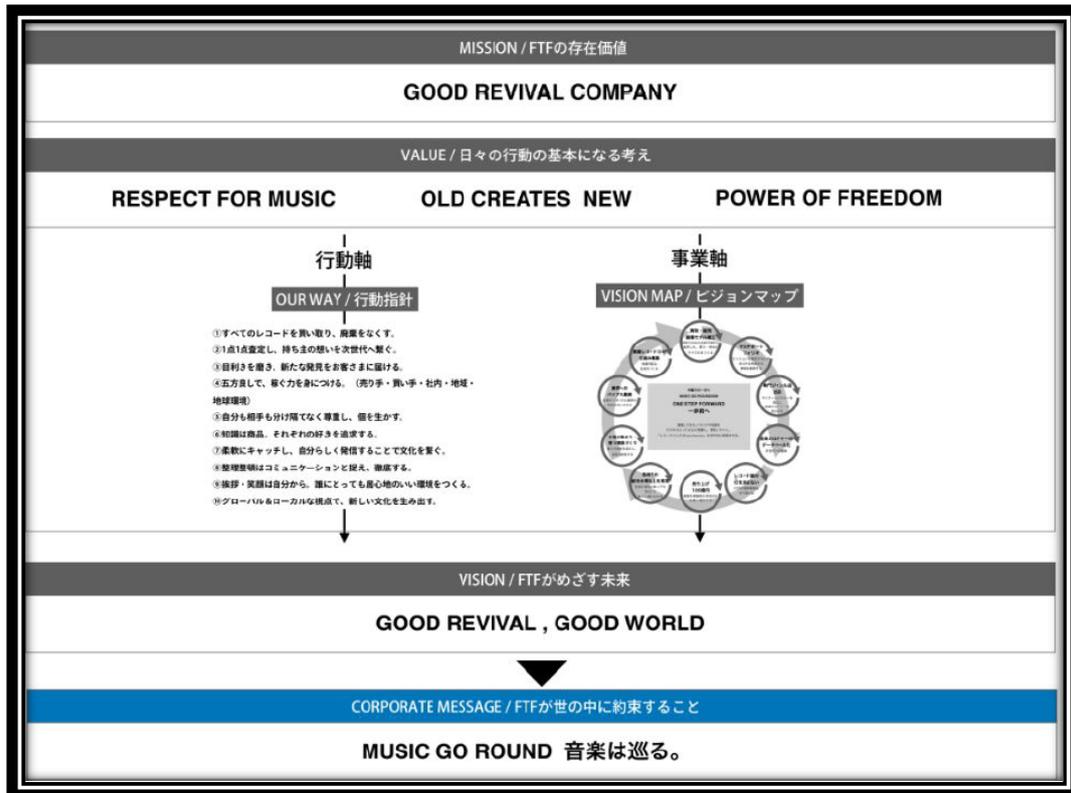
GOOD REVIVAL, GOOD WORLD

FTF の活動目的は「GOOD REVIVAL COMPANY」として、過去の価値ある音楽と文化を現代に復活させ、将来にわたってその継承を図ることにあります。これは文化の保存と循環を通して社会的な責任を果たすことを意味します。社会的責任として、FTF はすべてのレコードを買い取り廃棄をなくし持ち主の想いを次世代へ繋ぐことを重視しています。また、レコードの販売を通じて循環型社会に貢献するという役割も担っています。

【Our Tagline -FTF が世の中に約束すること-】

MUSIC GO ROUND 音楽は巡る

時間も国境も超越する。擦り切れるほど聴いた曲。みんなで聴いた曲。誰にも教えたくない曲。
それは今も、世界の誰かと共に生きている。
FTF はレコードを起点に、カルチャーを繋ぐ存在。
モノとしての価値、モノを超えた価値。そのどちらも受け取り、見つけ、世界へ伝播していく。
音楽を巡らそう。音楽の葉脈であり続けよう。
次の世代がいまよりも、もっとおもしろくあるように。



(本章の画像は全て当社の HP から引用)

2.4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動をおこなっている。

2.4.1 自然環境面（プラネタリーバウンダリー）での取り組み

(1) 当社製品、サービスの提供による自然環境への取り組み

2.2.3(2)に記載の通り、中古レコードの素材はポリ塩化ビニール等であり、中古 CD の素材はポリカーボネート、アルミニウム、樹脂等であるが、この廃棄に関しては、行政でも「資源としてのリサイクル」はあまりおこなわれておらず、所有者がレコードの処分をおこなう場合には「可燃ごみ」「不燃ごみ」として廃棄せざるを得ず、廃棄された中古レコード等は焼却等となるため、多くの CO₂ が排出されていることになる。当社では中古レコード等を廃棄するのではなく、中古レコードを再び市場に流通させることにより、廃棄（焼却）による CO₂ 排出の削減や有害物質の発生の抑止、及び削減への寄与を目指している。中古レコードの数量に関する統計データは無いが、当社で行った調査によれば、国内の中古レコード埋蔵量は約 5 億枚～約 10 億 7,000 枚と推計される。またポリ塩化ビニール製の LP レコード 1 枚（130g）を廃棄（焼却）すると約 183g の二酸化炭素と、約 75g の有毒な塩化水素を排出していると考えられる。これらを考え合わせると、国内に埋蔵している中古レコード等が全て廃棄物として焼却処分された場合には約 9 万～20 万 t 程度の二酸化炭素を排出することになる。当社では「適正な査定、登録を行えるシステムの整備」と「在庫保管場所の確保」に取り組むことにより中古レコード等の廃棄物の削減に取り組んでいる。直近の主な取り組み実績は以下のとおりである。

① 廃棄物の削減への取り組み

当社の廃棄物（事業系一般廃棄物）の排出量は 2023 年の 64,180kg から 2024 年の 18,008kg へと大幅に削減している。これは、従来は在庫保管コスト等の問題から廃棄せざるを得なかった中古レコード等について、当社の企業理念に基づいて査定在庫入力システムを稼働させ、物流倉庫増床による保管スペースを拡大したことにより、中古レコード等を再び需要が発生するまで極力保存していく取り組みをおこなった成果である。

② リサイクルでの取り組み

上記の記載のように「極力、音楽コンテンツとして保管」する取り組みを行ったうえでも、物理的な破損等によりリサイクルが困難な場合には廃棄せざるを得ない。しかしながら、2.2.3 記載の通り、現時点では中古レコード等に関して「資源リサイクル」の仕組みは普及していない。そのため当社では独自に大手化学メーカー等と提携して、廃棄レコード等のプラスチック素材としてマテリアルリサイクルをおこなう取り組みを検討している。

（将来的には、中古レコード使用材の再利用によるアナログレコード製造についても検討をおこなっている）

(2) 自然環境に対するその他の取り組み

- ① 当社の事業所はテナントビル内での賃貸店舗が主体であり、各ビルの所有者と連携した照明・空調等での省エネや廃棄物の削減に取り組んでいる。
- ② その他、社内業務の DX 化では、人事労務管理や請求書管理等はシステム化対応済みであり、社内のコミュニケーションやワークフローについてもシステム対応済みであるなど紙の削減は取り組み済みである。

- ③ 物流面でも包装資材、梱包材等の削減に取り組むほか、海外発送でのグリーンチケットの選択制や海外での物流拠点の設置による効率化も検討している。
- ④ 武井会長はリユース業界の業界紙である「リユース新聞（株式会社日本リユース経済新聞社発行の月刊紙）」に中古レコードのリユースに関する啓蒙・情報提供として「中古レコードの世界」を連載で執筆している。
(この連載は令和7年5月で連載50回を迎えている。)

2.4.2 社会面（個人のニーズ）での取り組み

(1) 当社製品、サービスの提供による社会への取り組み

① 海外市場に対する日本の音楽コンテンツの紹介、普及への取り組み

当社では早くから所謂「シティポップ」等の日本の音楽コンテンツへの海外での関心の高まりを把握し、その需要拡大に貢献をすべく、2018年には米国ニューヨーク市内に日本の音楽を中心とした中古レコード等の販売店舗を開設している。また海外サイト（e-Bay等）にも日本の中古レコード等を多数出品し、日本の音楽文化の紹介、普及に努め、海外のコレクター等から高い評価を得ている。

② NFT技術の活用による演奏家等の著作権隣接権者等への支援の検討

前述2.1.2(4)記載の通り、NFT技術を活用した著作権隣接権者等への支援のスキーム構築を検討中である。

(2) 働きやすい職場環境づくりへの取り組み

① ワークライフバランスの拡充への取り組み

a. 所定休日・有給休暇取得に関する取り組み

テナントでの店舗出店が主体であるため、国内6店舗に勤務する店舗勤務職の社員の定休日は入居する商業施設の休日に準じるが、事務所勤務職も含めて会社全体で交替制の勤務を組むことにより全体で「週休二日制」を採用している。所定の年間休日数は112日である（2025年5月期実績）。

有給休暇については法令に基づく有給休暇を付与しており、半日休暇制度や時間単位の有給休暇制度も取り入れている。当社では従業員の休日取得に関してシステムでの管理を行った上で、経営陣・管理職からも積極的に呼びかけをおこなっており、有給休暇の取得率は正社員で92.2%、短時間勤務・有期契約社員等（以下、パート社員等）でも87.3%、平均の有給休暇取得日数は11.75日と高い水準を維持している。2019年から義務化された年5日取得義務も全従業員（正社員・パート社員等）の取得を目指している。

b. 時間外勤務等勤務時間に関する取り組み

前述のとおり、当社正社員は勤務時間8時間（休憩1時間）とする交替制の勤務体制をとっている。時間外勤務については上記と同様に、システム管理、経営陣・管理職からの呼びかけを行っており、月平均の残業時間は24.3時間（2025年5月期実績）と、前年度より5時間（17.0%）の削減をしている。なお、当社では交替制を採用していることから「勤務間インターバル制度」も採用し、勤務間に11時間の継続した休息時間を確保することにより従業員の健康の維持を図っている。

社員の時間外勤務実績については毎月の衛生委員会にて管理をおこなっており、時間外勤務の多い社員で申し出があった従業員に対しては産業医との面談を積極的に実施しているなどのフォローもおこなっている。

なお、当社では季節やイベント・商品の入荷状況等により、店舗の繁忙の差もあるため「一か月単位の變形

労働時間」を採用している。また多様な働き方の確保の観点から「短時間正社員」「裁量勤務」等の制度も採用している。

c. 育児・介護休業制度に関する取り組み

育児・介護休業制度に関しても積極的に取り組んでおり、2024年度の対象社員（男性3名、女性0名、計3名）は3名全員が育児休業制度を利用している。育児・介護を必要とする社員については時間外勤務や「一か月単位の変形労働制」に基づくシフト作成にあたり、必要な配慮がなされることが規定にて定められている。育児・介護休業制度に関しては令和7年3月に当社が策定した「次世代支援育成法の基づく一般事業主行動計画」においても「育児介護休業制度の拡充を図る方針」が記載されている。今後はパパママ育休制度等の社内での周知・管理・呼びかけによる社内での浸透を図っていくなど、更なる介護育児休暇制度の普及に取り組んでいる。

d. 人事規定・制度等に関する取り組み

当社は中古レコード等の音楽コンテンツを取扱い、この分野での高い専門性も必要となることから、従業員の中には自身でアーティスト活動等もおこなっている人も多い。このような多様な人材ニーズに対応するため、当社では「有期アルバイト雇用」「無期アルバイト雇用」「正社員の有期雇用」「正社員の短時間勤務雇用」等多様な職制を整備し、各従業員の多様な働き方ニーズに対応している。一方、その勤務体系の多様性から、従業員の平均勤続年数は男性3.8年、女性4.4年（2025年5月期実績）とやや短くなっており、勤続年数の長期化は当社の検討課題の一つとなっている。この対策として当社では、社内には「HR（ヒューマンリソース）課」を設置して、従業員の特性・希望を把握し、それに沿った人材開発をおこなっている。

(3) 働きやすい職場環境づくりに向けた態勢整備に関する取り組み

① 従業員エンゲージメント、企業カルチャーの醸成に関する取り組み

当社では武井会長の音楽コンテンツや中古レコードに対する思いの具現化として、2022年6月に従業員と共同で「OurMission」「OurValue」「行動指針（20年ビジョン）」等（2.3参照）を策定し、全社会議で従業員に対する説明会を実施し、社内での共有化を図っている。

② 福利厚生に関する取り組み

当社は社会保険（厚生年金・健康保険・雇用保険・失業保険）の適用事業所として、高齢・疾病・遺族等に対する補償に関しては、法令に沿った福利厚生制度が整備されている。

現在、当社には退職金制度は無いが、前述の平均勤続年数の長期化への取り組みの一環として、今後退職金制度の導入を検討している。

社内でのハラスメント対応や内部通報に関する取り組みについては規定でも整備しており、通報窓口も設けている。小売業をおこなっているため、カスタマーハラスメントへの対策も必要となるが、顧問弁護士の活用や外部研修への参加等により社内での体制整備を図っている。

(4) 賃金・給与に関する取り組み

従業員への報酬については「給与規定」を定め、組織的な決定及び運用がなされている。制度としては「人事評価規程」に基づき、チェックシート等にて項目を定め、基本的に複数の評価者の評価により、原則として年

2 回給与改定をおこなっている。運用面では、2024 年 8 月に策定した中期経営計画にて 3 年後の従業員の平均年収を重要経営目標として定め、従業員の年収を業界最高水準にすべく取り組みをおこなっている。

(5) 雇用に関する取り組み

前述の中期経営計画においても事業の拡大に合わせスタッフ数を重要経営目標として定め、雇用の増加に取り組んでいる。採用活動に関して従業員に対し内規にて「社員紹介手当（紹介者向け）」や「本採用手当（被紹介者向け）」制度を設けて、優秀な人材の発掘・確保を図っている。

(6) 人材育成に関する取り組み

① **OJT**：従業員に対して管理職・先輩職員 1 名をメンター（指導員）として選任し、3 年間で指導期間とした具体的な指導育成計画を作成し、期間中 3 回以上の指導報告の実施を定め若手職員の育成・指導をおこなっている。また、中古レコード等の査定という多くの知見がある業務については前述のシステムによるサポートに加え、「査定者（レコードマイスター）」として、育成・処遇できるよう、現在評価基準を構築中である。

② **OFFJT**：従業員の外部研修への派遣についても積極的におこなっており、管理職・非管理職を問わずハラスメント対策・ビジネススキル・マネジメント等従業員の知識向上につながる外部研修等に年間 40 回程度従業員を参加させている。

(7) 労働安全衛生に関する取り組み

① 労働安全面に関する取り組み（労働災害の発生防止）

小売業であり、重大な労働災害等の発生はないが、毎年 1 名程度転倒や接触等の労働災害事例は発生しており、当社ではその削減（労働災害発生ゼロ）に取り組んでいる。毎月 WEB 会議システム等も活用して、産業医も同席した衛生委員会を実施しており、従業員の体調管理（時間外勤務・ウィルス感染対策等）や労働災害発生防止に取り組んでいる。

② 健康管理面に関する取り組み

健康診断への対応では定期健康診断は受診率 100%である。（当社では深夜業等特定業務はない。）

労働安全衛生法に基づくストレスチェックを年 1 回実施し高ストレス者の把握をおこなっている。

（前回調査 2025 年 1 月）

(8) ダイバーシティに関する取り組み

① 女性活躍推進に関する取り組み

当社は女性活躍推進に積極的に取り組んでいる企業であり、女性活躍推進法に基づき女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況が優良である等の一定の要件を満たした企業が受けられる「えるばし認定（三ツ星）」を受けている。女性活躍推進に係る主要な項目のうち、従業員の女性比率（各階層別）の直近の実績は以下のとおりである。

- 総従業員 30 名 / 133 名 (22.5%)
- 正社員 13 名 / 69 名 (18.8%)
- 管理職 1 名 / 13 名 (7.6%)

なお、当社では更なる女性活躍推進に向けて、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「働きやすい職場環境の整備」「職務能力開発」「キャリア形成プログラム開発」等に取り組み、女性管理職の増加を中心に推進に取り組んでいる。

② 外国人の雇用に関する取り組み

現在 1 名の従業員が在籍している。EC 販売部に在籍し、当社の海外業務を担っている。

③ 高齢者の雇用に関する取り組み

当社は正社員の定年については 70 歳を定年年齢と定め、さらに 75 歳迄の継続雇用制度を設けているなど高齢者雇用には積極的に取り組んでおり、現在 3 名の高齢者を雇用している（EC 購買部に所属し在庫の管理業務等に従事し、活躍をしている）。高齢者の労働安全環境の確保にも取り組んでいる。

④ 障がい者等の雇用に関する取り組み

現在 1 名の従業員が在籍し、EC 購買部にて在庫管理等の業務に従事している、当社では引き続きハローワークとも連絡を取りながら、障がい者雇用の拡充にも取り組んでいる。

(9) その他の取り組み

個人情報保護に関しては 2019 年にプライバシーマークを取得しており、中古レコード等の買取時等に取得する個人情報の管理体制を整えている。その他サーバーのセキュリティのバージョンアップ等情報漏洩対策にも取り組んでいる。

2.4.3 社会経済面での取り組み

(1) グッドネイバース・ジャパンを通じた「Record Aid」活動に関する取り組み

2020 年 3 月より当社と認定 NPO 法人グッドネイバース・ジャパン（※7）が提携し「Record Aid（レコード・エイド）」事業を開始している。このサービスは、中古レコード等の所有者が不要になったレコードをエコストアレコードが寄付買取として扱い、売却者はその買取金額を、当社はその買取額に 10% 上乗せした金額を同法人に寄付をする制度である。同法人への寄付を通じて、日本のひとり親家庭を対象とした食品支援や、自然災害・飢餓・紛争などで傷つき苦しんでいる世界中の人々への人道・開発援助に寄与することとなる。



The graphic features the logos for Good Neighbors Japan and Record Aid on the left. In the center is a stylized green fish-like shape containing a white eye and two hands holding a heart. On the right, vertical Japanese text reads: 支援の輪。廻そう、レコードで (Supporting the circle of support. Let's revolve it with records).

レコードの買取金額を寄付することができます。

（画像は当社から提供）

※7:正式名称は「特定非営利活動法人グッドネイバース・ジャパン」。世界 40 개국以上で海外と国内で子ども達のこころと身体を守る活動をおこなっている活動する国際組織グッドネイバース・インターナショナルの一員である。2011 年に東京都から公益性の高い団体として「認定 NPO 法人」の認可を受けている。（このため同法人への寄付は、所得税等の「寄付金控除」、法人税の「特定公益法人に対する寄付金」として一定の寄付控

除が受けられることになる。

(2) KIDS DJ ワークショップについて

2024年8月に、当社ではフェイスレコード京都高島屋 S.C.T 8 店にて、2 日間にわたり、夏休み中の小学生を対象に、レコードを使った DJ WORKSHOP を開催している。これは小学生の子ども達に「レコードはどんなものか」「DJ とはどんなことをするのか」等を、DJ 活動をおこなっている当社社員がお手伝いをしながら、DJ の体験してもらうイベントである。

参加した子どもたちは、最初は戸惑いながらも、店員のサポートを受け何度かやっていくうちに段々慣れてきて、レコードをセットしてかけたり、スクラッチをしたり、曲と曲を繋ぐ面白さを体験している。



(画像は当社 HP から引用)

(3) 文化遺産としてのレコード販売実績のデータ化への取り組み

当社の調査では、我が国に「過去に発売されたレコードの記録が網羅的に残されている資料」は見当たらない。当社では多数の中古レコードの取扱実績と当社のシステムの活用により、可能な範囲で過去に販売されたレコードの記録を蓄積し、データ化を図っていく方針をとっている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	中古品の小売販売（4774）
ポジティブ・インパクト	水、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、社会的保護、

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
教育	➤ 人材育成に関する取り組み
文化と伝統	➤ 当社製品の、サービスの提供による自然環境への取り組み ➤ 海外市場に対する日本の音楽コンテンツの紹介、普及への取り組み
雇用	➤ 雇用に関する取り組み
賃金	➤ 賃金・給与に関する取り組み
資源強度、廃棄物	➤ 当社製品、サービスの提供による自然環境への取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
データプライバシー	➤ その他の取り組み
健康および安全性	➤ ワークライフバランスの拡充への取り組み （所定休日・有給休暇取得に関する取り組み） （時間外勤務等勤務時間に関する取り組み） （人事規定・制度等に関する取り組み） ➤ 労働安全衛生に関する取り組み （労働安全面に関する取り組み） （健康管理面に関する取り組み）
社会的保護	➤ ワークライフバランスの拡充への取り組み （育児・介護休業制度に関する取り組み） ➤ 福利厚生に関する取り組み
ジェンダー平等	➤ ダイバーシティに関する取り組み （女性活躍推進に関する取り組み）

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
該当するインパクトは無し	

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
水	➤ 当社の事業は水の汚染の回避に寄与する可能性があり、きれいな水の利用が制限される可能性がない。
零細・中小企業の繁栄	➤ 当社は一般個人等、及び国内外の EC サイトとの取引が中心である。
水域、大気、土壌、生物種、生息地	➤ 当社の事業でさらなる物質・材料の抽出可能性を減らすことや「水質汚濁」「大気汚染」「水質汚濁」の低減に直接、効果をもたらす取り組みはおこなわれていない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
該当するインパクトは無し	

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

当社は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。
なお設定した KPI のうち目標年に達したものについては再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	「教育」		
取組内容（インパクト内容）	人材育成に関する取り組み		
KPI	<p>①社内で中古レコードの査定業務を行える人材を増やし、2030 年 5 月期までに 90 名とする。（2025 年 6 月時点は 57 名）</p> <p>②社内での管理を担う管理職層、或いは次世代の候補となるリーダー層に対する管理者教育に関する外部研修を毎年 3 名以上受講させる。（2025 年 5 月時点の管理職層数 13 名） （同 リーダー層数 6 名）</p>		
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ ①社内でレコードを査定できる人材の育成を図るため、OJT 教育および査定在庫入力システム等のシステムサポートにより、従業員の知識、経験の蓄積に関する社内サポート機能を充実させる。</p> <p>➤ ②人事労務、損益管理、営業管理等管理者としてのマネジメント研修を積極的に活用し、マネジメント層の育成を図る。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

特定したインパクト	「文化と伝統」	
取組内容（インパクト内容）	海外市場に対する日本の音楽コンテンツの紹介、普及への取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● ニューヨーク店、及び越境 EC サイトでの日本の中古レコードの海外売上高を 2030 年 5 月期までに 22 億円にする。 （2024 年 12 月期のニューヨーク店の売上高 48 百万円） （2025 年 5 月期の越境 EC サイトでの売上高 635 百万円） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 良質な日本製レコード、日本の音楽コンテンツのレコードの買付を強化する。 ➢ 社内の査定による適正な評価が行える体制を一層強化する。 ➢ 個々の商品の持つ特性に沿った適切な販売、広告が行える体制を強化する。 	
	11.4	<p>世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。</p> 

特定したインパクト	「賃金」	
取組内容（インパクト内容）	賃金・給与に関する取り組み	
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎年、正社員の給与について年 3%以上の賃上げをおこなう。 （2025 年 5 月期の年賃上率 5.26%） 	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中期事業計画に沿った収益計上・投資を行い、適正な財源を確保する。 ➢ 従業員の納得性があり、組織的、客観的な給与を支給する人事制度を構築する。 ➢ 賃上げ率は社会情勢に応じて、適宜見直しをおこなう。 	
	貢献する SDGs ターゲット	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 
	8.8	<p>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</p> 

特定したインパクト	「文化と伝統」「資源強度」「廃棄物」		
取組内容（インパクト内容）	当社製品、サービスの提供による自然環境への取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃棄物の排出量を 2030 年 5 月期迄に 0kg とする。 (2025 年 5 月期の廃棄物排出量は 18,008kg) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 中古レコードの査定の適正化を図るべく専門のレコード査定士を育成する。また査定士をサポートするシステムを拡充する。 ➢ 「査定在庫入力システム」や「買取顧客情報システム」を拡充し、適正な評価とデータの保存が行える体制を強化する。 ➢ 在庫の保管場所を確保する。 ➢ 再利用は難しい状態のレコードのマテリアルリサイクルに回す方法を検討していく。 ➢ 他の企業や行政との連携を検討していく。 		
貢献する SDGs ターゲット	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	「データプライバシー」	
取組内容（インパクト内容）	その他の取り組み	
KPI	● 毎期、個人情報の漏洩事象発生 0 件を継続する	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ プライバシーマーク認証など個人情報保護体制を維持、拡充していく。 ➢ セキュリティアクション等も参考に、情報漏洩に対する社内の対策を継続的に検証し、維持・強化を図っていく。 ➢ 海外の個人情報保護規定（GDPR 等）に対する対応も確認・検討をおこなっていく。 	
貢献する SDGs ターゲット	9.1	<p>全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。</p> 

特定したインパクト	「健康および安全性」	
取組内容（インパクト内容）	労働安全衛生に関する取り組み	
KPI	● 社内での労働災害（業務上の休業災害等）の発生を毎期 0 件にする。	
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 労働安全に関する安全衛生委員会での 5S、安全パトロール、KY（危険予知）活動、ヒヤリハット運動、内外の労災関連情報の共有化等を継続的に実施していく。 ➢ ストレスチェック等の面でも調査を継続し、従業員が相談しやすい体制を維持していく。 ➢ 労働時間、休暇・休日等についても適正は対応を継続していく。 	
貢献する SDGs ターゲット	3.4	<p>2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。</p> 
	8.5	<p>2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。</p> 

特定したインパクト	「ジェンダー平等」(ネガティブ・インパクト)		
取組内容 (インパクト内容)	ダイバーシティに関する取り組み (女性活躍推進)		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 1 年に 1 名の女性の社員を職場のリーダー (係長・主任・チームリーダー等の中間管理職) に登用する。 (2025 年 5 月期実績 : 女性 2 名 / 総数 6 名) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 勤怠状況や従業員アンケート等で実態を把握し、業務効率化につながる取り組み (確定・周知) を行い、その内容を分析・評価する。 ➢ 女性従業員を中心にキャリア開発、能力開発に必要な研修体系を見直し、女性の中間管理職、ひいては管理職育成に向けた研修体制を整備していく。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	<p>「雇用」(ポジティブ・インパクト) 「社会的保護」(ネガティブ・インパクト)</p>		
取組内容(インパクト内容)	<p>雇用に関する取組み 人事規定、制度等に関する取組み 働きやすい職場環境づくりに向けた取組み</p>		
KPI	<p>● 2030年までに従業員数を150人とする。 (2025年5月時点の従業員数133名)</p>		
KPI達成に向けた取組み	<p>➢ 人材管理を踏まえて、当社の従業員の属性・特徴に即した「多様な働き方」に対して適した制度を検討し、採用の強化や勤続年数の長期化を検討していく。 ➢ 新規採用活動を積極的におこなう(媒体、制度等の活用等) ➢ 従来からおこなっている従業員エンゲージメントの向上や、従業員とのコミュニケーションを継続していく定着化も図っていく。</p>		
貢献するSDGsターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

■ネガティブ・インパクト(緩和の取組み)として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
対象となるインパクトは無し		

5.サステナビリティ管理体制

当社では、本ファイナンスに取り組むにあたり、田中社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、田中社長を最高責任者、武井専務をプロジェクト・リーダーとし、KPI 毎に選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	田中 瞬
(プロジェクト・リーダー)	取締役専務	武井 恵美
(事務局)	取締役専務	武井 恵美
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任	

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、当社と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートをおこなう予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、当社と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。当社は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 岩本 任史

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190